

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 02

事務事業名	子どもの権利推進事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4	1	1
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0901	-	02
事業を構成する 予算事業	①	子どもの権利委員会関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの社会参加・参画の促進			施策番号	4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが、安心して自分らしく健やかに成長する。</li> <li>おとなは、家庭、学校及び地域の中でお互いに手を携え、子どもの権利を保障する。</li> </ul>									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	子どもの権利委員会において「子どもの権利に関する条例」に基づく推進計画の検証や子どもの権利保障の状況に関する調査・審議を行うとともに、条例の普及啓発を図る。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の子どもの数（18歳未満） 30,408人（平成31年4月1日現在／住民基本台帳より）</li> <li>子どもの権利に関する条例 平成18年4月施行</li> <li>子どもの権利委員会 平成30年3月設置 任期：平成30年3月29日から令和2年3月28日まで（第1期） 委員：計10名にて構成（学識経験者2、子どもの権利擁護委員2、民生委員・児童委員協議会1、青少年育成委員会連合会1、小学校校長会1、中学校校長会1、一般公募2）</li> <li>子どもの権利推進計画（子ども・若者総合計画に内包） 令和2年3月策定</li> </ul>									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利委員会（5回開催）、青少年問題協議会との合同会議（3回開催）</li> <li>「子どもの権利に関する条例」学習用パンフレット（小学4～6年生向け）及び周知用カード（中学生向け）の検討・作成</li> <li>区立学校の中堅教員を対象とした研修（1回実施、参加者22名）</li> <li>保育園及びファミリーサポートセンター援助会員養成講座にて、出前講座を実施（3回実施、参加者合計72名）</li> <li>青少年育成委員会との合同イベントにて、講演会・パネル展を実施（1回実施、参加者130名）</li> <li>人権パネル展 12/3～12/6</li> </ul>								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	①	子どもの権利に関する職員研修参加者数	→	人		181	200	22	200	
	②	子どもの権利条例に関する出前講座	↗	回			5	3	5	
③										
指標の説明	①職員への啓発活動 ②区民・関係団体向けの啓発活動									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	①	子どもの権利条例の認知度 小学4～6年生	↗	%		15.8	100	15.8	100	
	②	子どもの権利条例の認知度 中高生	↗	%		15.8	100	15.8	100	
	③	小学4～6年生の自己肯定感（自分が好き/だいたい好き）	↗	%		82.4	100	82.4	100	
指標の説明	①②計画策定のために5年ごとに実施しているアンケートで、条例を「知っている」または「聞いたことがある」と回答した割合 ③同アンケートで、自分のことが好きかを聞き、「好き」または「だいたい好き」と回答した割合 ※5年ごとのアンケート調査につき、元年度実績は、直近の調査（30年度）の実績を記載 また、元年度目標（計画）及び2年度計画値は、次回の調査（5年度）における目標値を記載									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）
事業費	A		1,490	1,352	1,045	1,416	371
人件費	【正規（人数）】		(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	0	3,400	—	3,400	3,400	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	4,890	—	4,445	4,816	371
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	4,890	—	4,445	4,816	371

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	「子どもの権利に関する条例」において、「区は、子どもの権利を尊重し、あらゆる環境の整備を通じて、これを保障しなければならない」と規定しており、子どもの権利を推進していくことは、区の責務として位置づけられている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	成果指標を「計画策定のため5年ごとに実施しているアンケート」としているため現状は不明であるが、直近の調査(30年度)では「条例認知度」が低く、前回調査(25年度)と比べても低下しているため、更なる普及啓発が必要な状況である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	教育委員会との連携により新たに教員向けの研修を実施したり、青少年育成委員会との合同イベントを実施したりするなど、最小のコストで最大の効果が上げられるよう、他部局や地域等と連携しながら様々な取り組みを行っているが、成果は上がっておらず、更なる事務改善の余地はある。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	法令を順守し、適正に事業を行っている。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	直近の調査(30年度)では「条例認知度」が低く、前回調査(25年度)と比べても低下しているため、更なる普及啓発が必要な状況。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	教育委員会や地域団体との連携により新たな取り組みを実施するなど、条例の更なる普及啓発を図った。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	「子どもの権利に関する条例」において、子どもの権利の推進を区の責務として位置付けている。また、令和4年度の児童相談所設置に向け、区が率先して子どもの権利をより一層推進していく必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	増額	根拠	更なる普及啓発を図るため、既存の普及啓発事業を継続的に実施するとともに、周知用グッズの拡充や周知用イベントの開催など、新たな普及啓発事業についても積極的に実施していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
平成18年に「子どもの権利に関する条例」を制定して十余年が経過したが、子どもを取り巻く環境・社会情勢は刻々と変化しており、子どもが安心して自分らしく健やかに成長するためには、条例の更なる普及啓発を通じて、子どもの権利をより一層推進していく必要がある。 また、令和4年度の児童相談所設置に向け、子どもの権利擁護の仕組みを再構築していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・条例の認知度を高め、子どもの権利をより一層推進していくため、教育委員会や地域団体等、様々な主体との連携により、更なる普及啓発を図る。 ・子どもの権利侵害を予防・救済するため、子ども・若者総合計画に掲げる「権利擁護センター(仮称)」の設置検討など、子どもの権利擁護に関する施策について、子どもの権利委員会や他部局と連携しつつ検討していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 06

事務事業名	子ども若者総合相談事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	-------------	------	--------	--------

事業特性											
	事業開始年度	30年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	4	1	1	12
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	前年度事業整理番号	0901		-	06
事業を構成する 予算事業	①	子ども若者総合相談事業関係経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】		施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	他機関や地域と連携して、子ども若者の自立を支援する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	0歳からおおむね39歳までの子ども・若者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な困難を有する子ども・若者とその家族を対象にした総合窓口を運営し、他機関や地域と連携しながら個々の状況に合わせた支援につなげていく。</li> <li>ひきこもり等の若者に就労体験の機会を提供するため、中高生センターの清掃業務の一部を若者の自立支援を行う団体に委託する。（令和元年度～）</li> </ul>							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	0～39歳までの人口136,907人（住民基本台帳：31年4月1日現在） ・アシスとしま相談時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始を除く） ※午後4時30分から午後5時15分までは予約受付のみ							
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	子ども若者総合相談窓口（アシスとしま）の運営 ・来所相談、電話相談、メール相談、アウトリーチ、同行支援、支援会議により自立に向けた支援を行った。 ・重症化を予防する目的でホームページの改善、メルマガの配信などの広報活動を強化した。 ひきこもり等の若者に対する就労体験機会の提供 ・若者の自立支援を行う団体に中高生センターの清掃業務の一部を委託し、ひきこもり等の若者に就労体験の機会を提供した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 新規登録相談者数	↗	人		99	120	161	240	
	② 清掃業務の実施回数	→	回			51	46	51	
③ 清掃業務の参加延べ人数	→	人			102	97	102		
指標の説明	①電話、来所、メールによる相談及びアウトリーチによる人数 ②中高生センターの清掃業務の実施回数（年末年始を除き、原則として週1回） ③中高生センターの清掃業務の参加延べ人数（1回あたり2名程度）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 本人・家族への支援回数	↗	回		551	600	650	1100	
	② 終結件数	↗	人		55	100	170	200	
	③ 清掃業務の修了人数	→	人			2	2	2	
指標の説明	①新規登録相談者及び継続登録相談者に対して行った延べ支援回数（電話、来所、メール、アウトリーチ、同行支援、支援会議） ②就労・就学だけでなく自立に向け自分で行動できるようになったなど、支援を終結した件数 ③中高生センターの清掃業務を通じて就労への意欲が向上し、当該業務を修了した実人数								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）		
	決算	決算	予算	決算	予算				
事業費	A	11,002	12,757	12,465	16,682	4,217			
人件費	【正規（人数）】		(0.70)	—	(0.70)	—			
	【非常勤（人数）】			—		—			
	人件費 B	B	0	5,950	—	5,950	0		
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	16,952	—	18,415	22,632	4,217		
財源内訳	国、都支出金		6,810	4,860	6,488	2,105			
	使用料・手数料	D				0			
	地方債・その他		838	874	818	1,039	221		
一般財源	E=C-D	0	9,304	—	11,109	1,891			

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	子ども・若者に関わる問題は多岐にわたっており、窓口繋がっていない潜在的な相談者がいると考えるため。また、ひきこもり等の若者に区が就労体験の機会を提供することは、「豊島区子ども・若者総合計画」に掲げた「若者の自立と社会参加を支援する」という目標を推進する上で、必要性が高い。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	相談に繋がることが重症化を予防すると考え広報活動を強化している。また、ひきこもり等の若者に定期的な活動機会を与えるなど、若者の自立と社会参加に向け、着実に成果が上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	総合相談窓口と相談業務などを委託しており、主に18歳以上の若者の相談業務を行っている。対象年齢が18歳までの各施設等からのスムーズな連携を進めていく。また、日曜清掃は若者の自立支援を行う団体への委託を前提としており、コスト面も含めて改善の余地はないが、事務の効率化については常に念頭に置き、改善できるところは改善していきたい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	豊島区個人情報等の保護に関する条例に基づき、定期的に受託者から「個人情報特記事項の遵守に関する報告書」を徴取している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	新規登録相談者数及び本人・家族への支援回数が見込みを上回り、自立に向けた最終件数も増加している。また、清掃業務についても、当該業務を通じて就労意欲が向上し、引きこもり等の若者の自立支援に寄与している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	問題の重篤化を予防する目的でホームページの改善、メルマガの配信などの広報活動を強化した。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	「子ども・若者育成支援推進法」により困難を抱える子どもと若者、その家族の相談に応じ、情報の提供と助言を行う体制を確保することを求められているため、平成30年度に子ども若者総合相談窓口を設置した。重篤化しないための予防に力を入れることが重要と考える。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	委託相談員の増員をしたため、研修会やアウトリーチなどで他機関との連携を図る。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
平成30年7月に開設した子ども若者総合相談センター「アンスとしま」の相談内容は複雑で多岐にわたっている。子ども若者に関する問題が複雑化・重篤化する前に解決につなげる取り組みが重要である。重篤化を予防するという観点から潜在的な対象者に届くよう広報活動を強化し、他機関と連携をとり途切れることなく適切な支援に繋げていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・予防的観点からの広報活動の強化と他機関との連携。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0901 - 12

事務事業名	としま子ども食堂ネットワーク事業	担当組織	子ども家庭部	子ども若者課
-------	------------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 3 - 5	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0901 - 13	
事業を構成する 予算事業	①	としま子ども食堂ネットワーク事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの成長を地域で支えるための環境整備		施策番号	4-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区内で活動する「子ども食堂」の運営団体等が安全で安定した運営を継続できるようにする。 区内に子ども食堂が点在することで、様々な家庭環境にある子どもやその保護者が地域とのつながりを持つ機会が増え、困難解決のきっかけとなる。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区内で「子ども食堂」を実施する団体等									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内で活動する「子ども食堂」により構成されたネットワークに対し、安全で安定した運営を継続できるよう、情報の共有の場の提供や研修会等を実施する。 また、子ども食堂の事業費に対し補助金を交付する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	としま子ども食堂ネットワーク 平成28年9月発足 平成29年4月要綱制定 参加団体全代表による共同代表 事務局を子ども若者課に置く。 令和2年3月現在 加入数 19食堂									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	ネットワーク会議の開催 4回（4月、7月、10月、1月） 研修会の実施「応急手当」講師：区立幼稚園看護師（※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） 「子ども食堂のつくり方講座」（※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） 周知リーフレット印刷 4,000部 「子供食堂推進事業補助金」10食堂へ交付 「新型コロナウイルス感染症及び学校等の臨時休業に伴う「子どもの食確保」緊急対応事業補助金」8事業へ交付 保険料助成 2件								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①情報・課題共有のための会議開催数 ②運営に関わるボランティア等向け研修会及び子ども食堂の活動を広げるための講座開催数 ③子ども食堂事業費に対する補助金交付食堂数（推進事業補助金、子どもの食確保緊急対応事業補助金、保険料助成）								
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
事業目標の達成状況	指標の説明	①研修会等に参加した人数 ②ネットワークに参加している子ども食堂の数 ③令和元年度に「子ども食堂推進事業補助金」を交付した10食堂を利用した子どもの年間のべ人数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	162	2,625	2,475	3,892	1,417	
人件費	【正規（人数）】	(0.15)	—	(0.30)	(0.30)	—	
	【非常勤（人数）】		—	—	—	—	
人件費 B	B	0	1,275	—	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	1,437	—	5,025	6,442	1,417
財源内訳	国、都支出金			2,400	2,767	3,727	960
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	1,437	—	2,258	2,715	457

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
	評価の理由	中野区、板橋区、杉並区等多くの自治体で同様のサービスを実施している。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	講座等の参加者は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で減少したが、ネットワーク参加食堂は増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	地域団体などへの委託により、コストや事務改善の余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	子ども食堂に対しても個人情報の取り扱いについての注意喚起を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	S:目標超過達成	根拠	目標を大幅に超え達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	助成事業については、他区と同様の手法であるが、交付事業者数は多い。豊島区の子どもの食堂の特徴は事業者がNPOやレストラン、個人など多様であり、かつその多様な事業者相互、また、民生委員・児童委員や青少年育成委員会、町会などの地域団体とが相互連携して実施し困難を抱える子どもやその世帯を支援しているところである。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	安全で安心な活動を担保するために、行政が支援する必要性は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	子ども食堂によっては、予約制にせざるを得ないほど区民のニーズも高い。令和元年度の執行率も100%に近いが、開催を考えている事業者からの問い合わせもあり、開催事業者数は増加が想定される。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
子ども食堂は困難を抱える子どもやその保護者を含め、様々な区民に対し、食育や貴重な団らん、地域における居場所確保の機会を提供している。また、行政など必要な支援につながるきっかけにもなっている。子ども食堂の運営者が取り巻く地域の住民や青少年育成団体等と認識を共有し、安全で安定した活動ができるよう積極的に連携・協力を図る必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・地域住民や新たに活動を考えている事業者に向けた講座の実施			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 03

事務事業名	子ども虐待防止ネットワーク事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	-----------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0902	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童虐待の発生予防、重篤化防止。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区に居住する要保護・要支援の子どもとその家族および特定妊婦。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークの活用により児童虐待の発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区に居住する要保護・要支援の子どもおよび特定妊婦の数 令和元年度792人（延べ）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援のための家庭訪問、面接、個別ケース検討会議（延べ565回）の実施。 東京都児童相談センターとの連携（送致15件、援助要請12件）。 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、ネットワーク会議の実施。 虐待防止ネットワーク研修の実施（1回目「虐待における外傷の見分け方～子どものSOSを見逃さないために～」、2回目「生きにくさを抱える子どもへの支援～今、私たちができること～」）。虐待防止区民講演会の実施（テーマ「子どものSOSに気づくためのポイント」）。区民ひろば、保育園等への出張講座を実施（32回）。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 虐待防止ネットワーク会議開催回数	→	回	23	24	24	24	24
		② 個別ケース検討会議開催回数	→	回	372	511	510	565	550
③ 虐待防止ネットワーク研修等開催回数		→	回	5	5	6	6	6	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
指標の説明	① 虐待等の相談・通告受理件数	→	件（延べ）	733	831	840	792	800	
	② 虐待等の改善率	↗	%	49.6	52.8	54.0	36.1	40.0	
	③								
相談・通告受理件数：子どもの権利グループが区民や関係機関等から受けた相談・通告の内、受理して対応した件数。 虐待等の改善率：改善、助言、施設入所を理由に終了した件数を相談・通告受理件数（非該当を除く）で除したものの。									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	15,817	16,725	16,985	16,107	16,593	486	
人件費	【正規（人数）】	(3.00)	(9.00)	—	(6.00)	(6.00)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	25,500	76,500	—	51,000	51,000	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	41,317	93,225	—	67,107	67,593	486	
財源内訳	国、都支出金		10,988	10,073	10,362	10,733	9,048	-1,685
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		1,326	1,424	1,417	1,407	1,706	299
	一般財源	E=C-D	29,003	81,728	—	54,967	56,839	1,872

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今後も要保護児童対策地域協議会としての関係機関との意見交換の場を定期的で開催すると共に児童虐待に関わる専門的な研修を実施し関係機関との情報共有を図る。 尚、児童相談所設置準備に関わる人材育成、確保については「児童虐待対応強化事業」で対応する。		
上記対応、改善策の進捗状況	毎月1回要保護児童対策地域協議会のネットワーク会議を開催し、意見交換と情報共有の場をもうけている。 虐待防止ネットワーク研修を年2回、虐待防止区民講演会を年1回開催し、虐待防止に向けての関係機関の専門性の向上および区民への虐待防止の普及啓発を図っている。		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない
評価の理由	児童虐待は現在社会的な問題となっており、需要は増加している。他機関との連携が必須であり、個人情報も取り扱う機密性の高い業務である。今後、児童相談所設置も控えており、区の児童虐待防止に対する事業の需要は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている
	評価の理由	児童虐待防止に向けて区民や関係機関へ虐待防止の普及啓発を図ることにより、児童虐待に対する区民や関係機関の意識は上がってきている。その結果、平成31年度の児童虐待の新規相談・通告件数は平成26年度比1.5倍に増加している。
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	虐待対応で取り扱う個人情報は極めて重大な個人情報であるため、民間活用の余地はない。 虐待対応の経過記録の入力について、相談システムを活用し効率的に行っている。
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない
	評価の理由	児童福祉法、児童虐待防止法等の関係法令を順守した対応を行っている。 個人情報について、児童福祉法の要保護児童対策地域協議会を根拠として守秘義務を順守した取り扱いを行っている。
事業の施策貢献度		★★★

5. 総合評価				
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	相談・通告件数は29年度より増加している。虐待等の改善率については減少しているが、新型コロナウイルスの影響によるもの。	
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	虐待防止に向けて出張講座のチラシを配布。区内の私立小中学校、高校等に要保護児童対策地域協議会の加入を要請。	
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	令和4年度の児童相談所設置に向けて優先度が高い。	
総合評価(④=①+②+③)	ランク1			
予算要望(⑤)	増額	根拠	児童虐待防止機能を維持するには、職員のスキルアップや関係機関ネットワークの強化等、実施体制の充実が必須である。	
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》				
<p>取り扱い件数の増加、児童相談所から区への逆送致件数の増加、取り扱う内容も重篤化しており、職員の高いスキルが求められるが、経験年数の少ない職員が多く、対応力不足が否めない。 児童虐待の予防・早期発見・防止は区の責務であり、令和4年の児童相談所設置後も、介入と支援の役割分担を行いながら、質の高い相談援助を続けていく必要のある事業である。人材の確保と育成が必須である。</p>				
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》				
<p>【新規・拡充事項】 ・増え続ける取り扱い件数とともに、重篤なケースが増えており、機能の維持のためには、人員増が必要。国の基準では児童福祉司1人当たり40ケースの配置。現在は1人当たり88ケースとなっている。</p>				



令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 08

事務事業名	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	-----------------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	28年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 6	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0902 - 08	
事業を構成する 予算事業	①	ひとり親家庭等学習支援事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】		施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学習の動機づけ学力向上により自己肯定感の助長社会性の習得を促進し、高校進学により貧困の世代間連鎖を防止する。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住の児童育成手当を受給しているか、もしくは同等の水準の世帯であって、ひとり親家庭の中学生（1～3年生）・・・ 教室型小、中、高校のいずれかに所属する子のいる要支援家庭・・・ 訪問型								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	ひとり親家庭等の子どもが継続的に利用できる学習の場を提供し、学習面のみならず生活面での支援を行う。またその親への面接相談を行い、必要な支援につなげる。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	児童育成手当受給者のうち中学生のいる世帯数 令和元年度 396件									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	委託事業。教室型（毎週月曜日）と訪問型（週1回）の学習支援を行う。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標		目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 在籍者数	→	人	47	55	45	49	45	
		② 教室型出席率	↗	%	79	66	70	65	70	
③										
指標の説明	①本事業利用者数 ②教室型の利用者の出席率									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標		目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 事業参加保護者の相談件数	↗	件	93	110	115	103	115	
		② 訪問型参加者の事業終了率	↗	%	55	30	50	53	50	
	③ 中学3年生の高校進学率	→	%	100	100	100	100	100		
指標の説明	①事業参加の保護者がひとり親相談につながった延件数 ②訪問型参加児の状況が改善され支援を終了（事業を終結）した割合 ③教室型参加の中学3年生の高校進学率									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）	
事業費	A	9,048	8,528	8,862	8,757	8,837	80	
人件費	【正規（人数）】	(0.30)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	2,550	2,550	—	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	11,598	11,078	—	11,307	11,387	80	
財源内訳	国、都支出金		6,197	6,388	6,332	6,565	6,600	35
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	5,401	4,690	—	4,742	4,787	45

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	事業の周知方法の検討		
上記対応、改善策の進捗状況	対象家庭には個別に封書による事業への勧誘を行っている。中学生を持つひとり親の相談時には必ず事業案内を行っている		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	ひとり親という環境の中で、同じ境遇の子供たちとの交流には意義があり、その他の支援にもつながりやすい。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	不登校等様々な問題を抱えている中学生のため、出席率の向上については難しい課題である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	教室型支援において、個々のニーズに対応しさらなる学力向上に向けての支援の在り方の検討が常に求められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託団体との打ち合わせや現地確認を行い、適正な運営の確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	様々な状況に合わせて中学3年生全員の進路決定が行われている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	定期授業における出席率向上は個々様々な課題を抱えている子が多く困難な課題である。出席困難になる子には訪問型に切り替える等で対策を行っている。自由参加で夏冬の補習、受験直前対策など個別の対応も行っている。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	困難な状況に陥りやすい、ひとり親という家庭に限った学習支援は他にない。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状で、さらなる事業の向上が見込めると考える。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
ひとり親の最終学歴と年間就労収入は比例しており、最終学歴が低いほど、収入が低く、経済的な困窮度が高まることから、子どもの学歴の向上が将来的には就労率につながる。貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策として、また、学習支援を通じて、大人との適切なかわりも学習することができ、有効な事業であるため、今後も継続していくべき事業である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
子どもの状況に合わせて、教室型、訪問型を選択し、学力の向上と高校進学率の維持に努めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 13

事務事業名	児童相談所設置準備事業（人材育成等関係事業）	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	------------------------	------	--------	--------

事業特性									
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 13
	単独／補助	区単独事業		運営形態	直営		公民連携	前年度事業整理番号	0902 - 13
事業を構成する予算事業	①	児童相談所設置準備事業（人材育成等関係経費）			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。			
政策	子どもの自己形成・参加支援								
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	施策番号	4-1-2		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童相談所職員候補者の研修受講及び派遣研修を実施し、知識や教養を深め、専門性を高める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	児童相談所に配置予定の職員を含む子育て支援課職員								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	児童相談所開設に向け、他自治体や社会福祉法人等の施設に職員派遣し、育成を図る。各専門研修に参加し、知識、技術の向上を目指す。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【令和元年度】 他自治体派遣者 13名 令和元年度 児童養護施設等派遣研修者 6名（のべ数）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	専門研修の受講 職員研修、学習会の開催 心理アドバイザー（外部講師）による指導 児童養護施設等への派遣研修 他自治体派遣者の帰庁報告会							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	専門研修の受講回数	→	回	-	53	60	61	60
	②	職員研修・学習会の開催	→	回	-	7	6	4	3
③									
指標の説明	①②職員の専門性向上のための研修や学習会開催の実績数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	専門研修の受講者数	→	人	-	154	150	148	150
	②	職員研修・学習会の参加者数	→	人	-	467	550	444	100
	③								
指標の説明	①②職員の専門性向上のための研修や学習会参加者の実績数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）
事業費	A		869	4,390	3,030	5,437	2,407
人件費	【正規（人数）】		(2.00)	—	(2.00)	(2.00)	—
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	17,000	—	17,000	17,000
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	17,869	—	20,030	22,437	2,407
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	17,869	—	20,030	22,437	2,407

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	(H30から事業開始。R1はB表での評価のため、直近でA表での評価なし)		
上記対応、改善策の進捗状況	(同上)		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	児童相談所設置に向けて、人材育成は必要な事業である。 本区主催の研修や学習会については、今後も東京都や特別区全体で実施する研修内容を考慮して、計画する。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	人材育成の成果は、数値で表すことが難しいが、受講者は積極的に参加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	他自治体派遣職員の帰庁報告会の内容を見直す。(区民や他課職員向けではなく、派遣職員が希望する分野の専門家を招き、指導いただく等児童相談所開設が迫るなか、状況に合わせた内容に見直す。)	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報保護等適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	専門研修の受講回数・受講者数はほぼ目標値を達成するが、職員研修・学習会は開催数・参加者数ともに目標値をやや下回っている
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	他区と比較して派遣する職員も多く、民間児童養護施設等への職員派遣を実施するなど、人材育成を積極的に進めている。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	児童相談所の設置は、社会問題である児童虐待対応等の専門機関として整備するもので、これに伴う人材育成は最も優先度が高いと考える
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	東京都や特別区研修所の専門研修等を組み合わせる中で、より効果的な本区独自の研修を実施するため、予算規模を維持する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
児童虐待が増加の一途を辿る中、児童相談所に配置される児童福祉司、児童心理司や一時保護所職員には相談対応に係る高い専門性や対人援助スキルが求められている一方で、児童相談所に関わる人材の確保と育成が全国的な課題となっている。本区は令和4年度中の開設に向けて、各自治体の児童相談所並びに都内児童養護施設等への研修派遣を通じて、専門職の人材育成を着実に進め、新たな児童相談体制の構築に向けて準備を行っている。 児童相談所の開設は、児童虐待防止対策をはじめ、様々な課題を抱える子育て家庭に対して、これまで区が果たしてきた役割をさらに前進させるもので、極めて重要な施策であり、これに伴う、人材育成は継続的かつ安定的に行われるべき取り組みであると認識している。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 14

事務事業名	子育て訪問相談事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	-----------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0902	- 14	
事業を構成する予算事業	①	子育て訪問相談事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）											
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	誰もが地域で安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる、子育て支援の充実に取り組みます。					
政策	子ども・子育て支援の充実				施策番号	4-2-1				関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち
施策	地域の子育て支援の充実				施策番号	4-2-1				関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	訪問による相談で子育ての悩み軽減									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住の妊産婦から就学前の子ども（18歳未満まで可）を養育する家庭								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	支援施設に向くことが困難な家庭に子ども家庭支援センター相談員が自宅を訪問し、育児のアドバイスや各種サービスの紹介等を行う。また子どもの1歳の誕生日に合わせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聞き、助言を行うとともに絵本をプレゼントする。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	子育て訪問相談件数:2,589件（バースディ訪問:982件 訪問相談:1,225件 ヘルパー申請:382件）									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳の誕生日のお祝いのバースディ訪問～返信がなかった家庭にはポストイングを行い、訪問につなげる。また年度末には、新型コロナウイルス感染予防のため電話相談および絵本のお届けの対応も可とする。</li> <li>子育て訪問相談</li> <li>育児支援ヘルパー申請にともなう訪問相談</li> </ul>								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①訪問相談数 ↗ 件 2,664 2,686 2,700 2,589 2,600 ②訪問相談のうち、1歳のバースディ訪問相談件数 ↗ 件 986 993 1,000 982 1,000 ③								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①要支援家庭の関連機関への連携件数 → 件 19 24 30 43 45 ②バースディ訪問実施率 ↗ % 56.5 58 60 58.6 60 ③								
	さまざまな相談・支援サービスを行うことにより、子育ての不安や負担感を軽減する。要支援家庭を関連機関へつなげていく。 ①権利グループ連携(31件)、保健所連携(12件) ②バースディ訪問通知発送数に対する訪問実施数 ※訪問は返信およびポストイングの際の訪問									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	1,053	1,074	1,225	1,153	1,204	51
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】	(1.50)	(1.50)	—	(1.50)	(1.50)	—
人件費 B	B	13,900	13,900	—	13,900	13,900	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	14,953	14,974	—	15,053	15,104	51
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	14,953	14,974	—	15,053	15,104	51

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	1歳のバースディ訪問は、なるべく多くの家庭に訪問ができるように、お知らせの周知(ポスティング等)を徹底していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	1歳のバースディ訪問の通知に対する返信率を上げるための工夫をし、より計画的なポスティングを実施していく。外国人対応については、課題があれば関連機関に連携をはかっていく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	訪問相談員が自宅を訪問して、育児のアドバイスや支援サービスの紹介等を行うことにより、子育ての不安や負担感を軽減し、虐待の予防と早期発見による早期対応をとることができる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	訪問した家庭が必要な支援サービスを受けることができ、センター訪問、専門相談等につながる等、子育ての不安解消につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	1歳のバースディ訪問で返信がなかった家庭にポスティングを行い、少しでも多くの家庭に訪問できるようにしている。また外国人が多いことからお知らせ内容を8か国語で作成し、郵送している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報保護等適正に取り扱っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	コロナ禍で訪問できない時期もあったが、目標値近く実行することができた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	バースデー訪問の返信がない家庭への、ポスティングを行い、令和元年度から外国語によるお知らせも作成し、利用した。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	児童虐待の予防に寄与する実効性のある事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	アウトリーチ(訪問)による支援は孤立化する家庭において、虐待早期発見等有効性が高い
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
アウトリーチによる相談支援は、児童虐待の予防、早期発見に非常に有効な事業である。特に法定検診の4か月検診、1歳6か月検診の間に実施しているバースデー訪問は、所属のない児童の安全確認においても実効性のある事業であるため、今後も継続していくべき事業である。育児及び豊かな相談経験のある職員の確保が必要。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
職員のスキル向上のため、実務に即した研修を実施していく。また、専門性の高い職員の確保のため、機関向け研修などで事業説明を実施する中で福祉職への意識付けを図る。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0902 - 23

事務事業名	子育て支援総合相談事業	担当組織	子ども家庭部	子育て支援課
-------	-------------	------	--------	--------

事業特性										
	事業開始年度	27年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 1 - 3	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0902 - 24	
事業を構成する 予算事業	①	子育て支援総合相談事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	地域の子育て支援の充実			施策番号	4-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	子育てに関する悩み事や知りたい情報を気軽に収集できる場の提供（子育てインフォメーション）を通じて、必要な支援を行い育児不安の解消並びに孤立感の軽減を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	妊娠期・出産期を含む子育て世代								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	子育てインフォメーション（本庁舎4階）に子育てナビゲーター（非常勤職員）を常駐させ、子育てに関する情報の提供や育児等に関する悩みなどを傾聴するなかで、必要に応じて関係機関に繋ぎ、妊娠・出産期からの切れ目のないきめ細やかな支援を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○子育てナビゲーター配置数：4名 ○令和元年度開設日数：328日（土・日88日） ○令和元年度来室件数：4,661件（8,519人）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○「相談の場」、「子育て情報提供の場」、「関係機関への連携の場」としての子育てインフォメーションの位置付けを明確化し、ホームページでの区民への案内や、庁内（課内・関係課間）への周知を図った（手続き中の一時預かり、キッズコーナー的な利用が増加しつつあったため）。 ○相談内容により行う関係部署・機関への連携について、ナビゲーター間での事例検討の機会を増やし、連携基準の統一と対応力の向上を図った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	受付件数（来庁・電話・メール）	→	件	4126	3751	4000	3835	3900
	②	ゆりかご・としま事業受付件数	↗	件	944	889	980	826	900
③									
指標の説明	①来庁又は電話・メールでの相談・問い合わせ対応件数 ②子育てインフォメーションでの、「ゆりかご・としま事業」（おめでとう面接及びお祝い品受付）件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	関係部署・機関への連携割合	→	%	3.6	3.0	3.0	2.7	3.0
	②	再来室割合	↗	%	12.1	25.0	25.0	17.5	20.0
	③								
指標の説明	①相談・問い合わせ内容に応じて、関係部署や関係機関への連携を行った割合（専門部署・機関に繋ぐ窓口として機能） ②再度の相談や情報提供を求めて来室した区民の割合（子育てインフォメーションが相談や情報提供の拠点として認知）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	14,489	14,639	14,616	14,378	17,748	3,370	
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	1,700	2,550	—	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	16,189	17,189	—	16,928	20,298	3,370	
財源内訳	国、都支出金		9,400	9,506	9,506	9,682	6,574	-3,108
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		1,620	1,673	1,641	1,633	1,966	333
	一般財源	E=C-D	5,169	6,010	—	5,613	11,758	6,145

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	非常勤職員の質の向上と関係機関とのさらなる連携体制の強化を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	子育て支援員研修(東京都)の受講や、東西子ども家庭支援センター非常勤(専門ワーカー)との事例検討会の開催等により、非常勤職員の質の向上を図っている。 また、各地域の「子育てネットワーク会議」への参画等により、関係機関との連携強化を図っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	新庁舎とともに開設した「子育てインフォメーション」は、妊娠・出産・子育てに関する相談・連携及び情報提供を行う拠点として定着している。また、ゆりかご・としま事業におけるおめでどう面接においては、6割以上の受付数を担っており、区民ニーズは高い。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、年度末にかけて来庁者が減少したものの、年間を通しての受付件数は前年度より増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	土日開設(対応件数が少ない)の費用対効果の検証等、継続的な事務改善を行う余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報保護や会計年度任用職員の服務等、適正な運用に努めている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	新型コロナウイルス感染症による来庁者減少の影響はあったが、概ね達成できた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	インフォメーションの位置づけや対応内容を広く区民・庁内に周知した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う拠点の一つであり、「子どもと女性にやさしいまち」の実現のため、事業優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	主に会計年度任用職員(4名)の人件費であり、事業継続のために維持が必要のため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
区役所内にあることで、出生後の手続きと同時に、面接することができ、区のサービスの周知と提供において実効性のある事業となっている。また、子育てなどの相談支援を早期に実施できることで、育児不安の解消や、児童虐待の予防を担う、重要な事業である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
関係部署・機関への連携について、研修(東京都等による専門研修を含む)受講や、子ども家庭支援センターとの事例共有の機会を増やすなど、職員のスキル向上に向けた取り組みを強化する。			



令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 02

事務事業名	認可保育所（私立）の運営・助成事業	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	-------------------	------	--------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態		公民連携	該当	前年度事業整理番号	0930	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	施設型給付費等関係経費・私立保育所に対する保育委託及び助成経費			②	施設型給付費等関係経費・運営充実補助経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	女性の社会進出等に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】			施策番号	4-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	認可保育所における安定的な運営と適切な事業執行のもと、良好な保育環境の中で、子どもの保育と保護者への支援が行われている。								
事業の対象 （対象となる人・物）	私立認可保育所、入所児童及びその保護者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、私立認可保育所に対する運営費の助成を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	令和2年4月1日現在：私立保育所 65施設（令和2年4月1日開設：3施設） ※令和元年度62施設（年度途中開設3施設含む）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○私立認可保育所の新規開設に伴う運営助成費の増額。 ○保育士等の処遇改善や保育士の確保のための補助等、運営充実のための補助。 ○新型コロナウイルスの感染症対策のため必要な消毒用エタノール等を購入するための費用の一部を補助する「安全対策強化事業（コロナ）」を実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	私立保育園の定員数（4月1日現在）	↗	人	2,768	3,881	4,481	4,142	4,502
	②	私立保育園の在園児童数（4月1日現在）	↗	人	2,424	2,977	3,462	3,795	3,928
③									
指標の説明	①私立保育所での保育可能受入枠数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	20.3	27.6		29.1	31
	②	待機児童数 ※実績は翌年度4月1日数値	→	人	0	16	0	0	0
	③								
指標の説明	②各年度4月1日入園を希望し、保育の必要性の認定（2号又は3号）を受けたうえで、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できていない者の数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	6,322,471	8,072,527	10,354,277	9,620,131	11,325,950	1,705,819	
人件費	【正規（人数）】	(3.60)	(3.60)	—	(4.00)	(5.00)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.20)	—	
	人件費 B	B	30,600	30,600	—	34,000	43,220	9,220
事業費（人件費含む）	C=A+B	6,353,071	8,103,127	—	9,654,131	11,369,170	1,715,039	
財源内訳	国、都支出金		2,491,424	3,365,468	4,238,124	4,488,296	5,706,972	1,218,676
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		746,169	914,454	1,093,973	858,405	646,886	-211,519
	一般財源	E=C-D	3,115,478	3,823,205	—	4,307,430	5,015,312	707,882

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	待機児童ゼロを今後も継続するとともに、保育の質の維持・向上を図るため、多くの児童を保育する認可保育所の安定的な施設運営と適切な事業執行を図っていく必要がある。今後も増加していく私立認可保育所に対し必要な助成を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	私立認可保育所の新規開設に伴う運営助成費の増額とともに、保育士等の処遇改善や保育士の確保のための補助等、運営充実のための補助件数の増加に対応した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	女性の社会進出等に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応していくために、私立保育所に対する運営費補助は不可欠である。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	保育士の処遇改善や保育士の確保のための補助をし、保育の質を確保している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	区独自の制度や判断が必要とされる内容が含まれるため、業務委託は慎重に検討する必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	法令順守、個人情報の取り扱いを遵守し、業務にあたっている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	保育需要の伸びに合わせた私立認可保育園の誘致などにより保育定員を拡大している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	事業の性質上、保育の質の向上に向けた取り組み(保育士の処遇改善や保育士確保のための補助等)は継続して行っていく必要がある。
区が実施する優先度(③)	S: 最優先	根拠	児童福祉法に基づき私立保育所の運営に要する経費を確保する必要があるため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	増額	根拠	私立保育所誘致により増加した新園分と定価格上昇分の運営費の確保する必要があるため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>子育て家庭における仕事と家庭の両立と、女性の活躍を推進していく上で、定員の弾力運用と合わせ、新設による保育定員の拡大による「待機児童対策」は重要な施策である。待機児童ゼロへの受け皿としての機能を担うとともに、保育の質の維持・向上を図るため、安定的な施設運営と適切な事業執行を図っていく必要がある。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとして、新たな課題が生じることが予想されるため柔軟な対応が求められる。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>○保育の質の維持・向上を図り、安定的な保育運営を実施するため、「保育の質のガイドライン」の普及を図るとともに、保育士の専門性向上を支援する環境を整える必要がある。</p> <p>○今後は、執行抑制により新園建設計画数は減少するため、それに比例し運営費の伸び幅も減少する。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 05

事務事業名	地域支援交流事業	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	----------	------	--------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0903	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	区立保育所管理経費・地域交流事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスを充実していきます。				
政策	子ども・子育て支援の充実									
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】			施策番号	4-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	少子化が進み、家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、地域社会との交流や連携を図ることにより、保育所の役割・保育の内容を保護者や地域社会に理解してもらう。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	保育園で実施する夏祭りや餅つき大会等に地域の方を招待し、また、園庭開放やプール開放等を通じて園児と保護者、地域の方々との交流を進める。さらに、令和元年10月からは新たにマイまいくえん事業を開始し事業を拡大した。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	人口（住民基本台帳登録者数） 29年度:284,921 30年度:287,623 31（令和元）年度:289,573 令和2年度289,776								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	保育園で実施する夏祭りや餅つき大会等に地域の方を招待、園庭開放やプール開放等の地域支援交流事業の実施。令和元年10月からはマイまいくえん事業を開始した。従来の地域支援事業は、在宅で子育てをする方を対象に、近くの保育園が実施するプログラムへの参加や子育てに関する相談を受けること等を通じて在宅での子育てを支援してきた。「マイまいくえん」事業でも、引き続き電話や来園による育児相談や身長・体重測定、離乳食講習会や園主催のプログラムを開催していく。さらに、「出産予定家庭」を対象に加えるとともに、各園に登録する「かかりつけ制」を導入。これにより、在園児以外のご家庭でも出産前から保育園をより身近に感じることができ、利用しやすい環境を整備した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 世代間交流	→	人	1,780	1,470	2,000	1,496	2,000	
	② 異年齢児交流等	→	人	3,365	2,315	3,000	3,364	3,000	
③ 園庭開放	→	人	330	332	300	486	300		
指標の説明	世代間交流、異年齢児交流等、園庭開放の延べ参加人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 地域交流参加率	→	%	2,029	1,669	1.83	1.96	1.83	
	② マイまいくえん登録者数	↗	人	-	-	-	204	250	
	③								
指標の説明	地域交流全参加者/人口（※4月1日時点）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	376	381	1,202	1,125	1,351	226
人件費	【正規（人数）】	(2.80)	(2.80)	—	(7.90)	(7.90)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	23,800	23,800	—	67,150	67,150
事業費（人件費含む）	C=A+B	24,176	24,181	—	68,275	68,501	226
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D	222	218			0
	地方債・その他			5	3	5	2
	一般財源	E=C-D	23,954	23,963	—	68,272	68,496

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':改善・継続	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	一次評価のとおり、近隣の民間保育施設、地域住民との更なる連携の検討など、引き続き事業を進めていく。ただし、予算の執行状況から、予算の見直しは検討の余地がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	近隣の民間保育施設との連携を平成31年度からさらに強化している。また、令和元年10月からマイはいくえん事業を新たに導入した。これにより、出産を予定している家庭を妊婦とそのパートナーを意識した事業を展開するとともに、かかりつけ制を導入した、マイ保育園事業を新たに実施し、これまで公立保育園19園で実施してきたその他の地域交流事業及び乳幼児健全育成相談事業と合わせて、地域支援交流事業として展開する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	保育所保育指針には、「保育所は地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めること」と定められている。こうしたことから地域の需要を計りつつ、積極的に事業を実施していく必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	令和元年10月からマイはいくえん事業を開始している。これにより、出産を控えている家庭等にも対象を拡大しつつ、登録制の導入によるかかりつけ園を設定したことで、相談等がしやすい環境の整備に努めている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	既存の施設で公立保育園の職員が実施しており、現行の手法でもコストがかからないように工夫している。今後、公立保育園の民営化の予定もあるため、それに伴い民間の事業者へ運営が移行する余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報も扱う事業であるため、取り扱いは厳格に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	マイはいくえん登録者数は新たな指標であるため評価は難しいが、地域交流参加率は概ね達成しているといえる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	新たにマイはいくえん事業を開始したことで、対象の拡大や内容の充実を図った。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	在籍園児の保育はもちろんのこと、地域の子育て支援も保育園が優先的に実施する事業である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状でもコストがかからないよう工夫しているため、当面は現状の方法で実施することを想定している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
保育所保育指針にも「保育所は地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うよう努めること」と定められている。こうしたことを踏まえると、保育園では在籍園児の保育の他にも地域の子育て支援等、多くの役割を担っている。令和元年度にはマイはいくえんを導入し、事業の拡大を図った。今後は事業の周知を図りつつ、さらに地域に浸透していくように努めていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 11

事務事業名	地域型保育事業	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	---------	------	--------	-----

事業特性									
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 2 - 2 - 1
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態		公民連携	該当	前年度事業整理番号	0903 - 12
事業を構成する 予算事業	①	地域型保育給付費等関係経費・地域型保育事業運営等関係経費			②	地域型保育給付費等関係経費・代替保育に係る臨時職員関係経費			
	③	地域型保育給付費等関係経費・運営充実補助経費			④				
	⑤				⑥				
	⑥								

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	女性の社会進出等に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。			
政策	子ども・子育て支援の充実								
施策	保育施設・保育サービスの充実【重点】			施策番号	4-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	運営費等を補助することにより、施設の維持、保育士等の安定した雇用を維持し、保育の質の維持向上に向けて支援する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	地域型保育事業者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	増大する保育需要に対応し、29年度30年度と達成した待機児童数「0」を再び達成するため、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型保育事業」等の地域型保育事業を実施する施設及び事業者に対し、運営費等の助成を行う。							
	基礎データ （事業の活動内容・進め方）	事業者数:31事業者 定員数:357人(内訳:0歳児67人、1歳児148人、2歳児140人、3歳児1人、5歳児1人※3歳児、5歳児は障害児訪問保育を利用) 利用数:279人(内訳:0歳児21人、1歳児124人、2歳児132人、3歳児1人、5歳児1人※3歳児、5歳児は障害児訪問保育を利用) ※各基礎データ令和2年4月1日現在							
事業の取組内容	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型保育事業」の地域型保育事業を実施する施設及び事業者に対し、運営費の助成等を実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	小規模保育事業の定員	→	人	334	321	323	323	309
	②	家庭的保育事業の定員	→	人	8	10	10	10	8
③	居宅訪問型保育事業の定員	→	人	83	34	35	35	34	
指標の説明	各年4月1日時点で保育を必要とする保護者のために、地域型保育事業の利用定員枠を用意する。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	待機児童数 ※実績は翌年度4月1日数値	→	人	0	16	0	0	0
	②								
	③								
指標の説明	待機児童数「0」を達成する。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	1,364,920	1,299,580	1,628,234	1,319,138	1,540,807	221,669	
人件費	【正規(人数)】	(4.50)	(3.70)	—	(3.73)	(3.83)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.60)	(1.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	40,410	35,050	—	31,705	32,555	850
事業費(人件費含む)	C=A+B	1,405,330	1,334,630	—	1,350,843	1,573,362	222,519	
財源内訳	国、都支出金		803,926	813,200	1,045,326	821,011	974,979	153,968
	使用料・手数料	D	40	40	40	40	40	0
	地方債・その他		8,792	8,564	8,574	8,601	8,630	29
	一般財源	E=C-D	592,572	512,826	—	521,191	589,713	68,522

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	保護者が安心して預けることができるよう連携圏を確保する。 また、安定した施設運営や保育士の確保ができるよう事業者や施設をサポートしていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	これまでの代替保育及び連携保育に加え、2歳児クラス卒園後の受け皿を区内認可保育所に確保していることで、保護者が安心して、2歳までの地域型保育事業を利用することが可能となり、保育を必要とする保護者の選択肢が増えている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	平成31年4月1日に発生した待機児童16名は全て1歳児であり、0～2歳児を対象としている本事業の必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	令和2年3月31日に小規模保育事業1施設、家庭的保育事業1施設が閉園したことにより、令和2年度の事業全体の定員数は減少しているものの、令和2年度新規拡充事業として、各事業所の理想とする定員より1歳児の受け入れ枠を増やしているため、令和2年4月1日の待機児童ゼロ達成(見込)に寄与している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	事業者に対しての補助金の支払方法について、概算払いから実績払いへの移行など改善の余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	平成30年4月1日以後の待機児童ゼロ達成(見込み)に寄与している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	待機児童ゼロを達成するために、区から保育事業者に対して、ニーズに応じた歳児ごとの定員の振替を働きかけている。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	少人数ならではのきめ細やかな保育や、障害児保育や待機児童対策を目的とした居宅訪問型保育事業など、様々な保育サービスの実現に寄与している。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	保育を必要とする利用者の受入枠を確保するため、事業者数・定員数・在園児数等に応じた適切な予算措置が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
待機児童対策を私立認可保育所の開設により進めていく中で、新たな地域型保育施設の開設の予定はないが、0～2歳を対象とした本事業は保育需要の高い1歳児の受け皿として待機児童ゼロの達成に寄与している。また、認可保育所と比較して少人数ならではのきめ細やかな保育や、障害児保育や待機児童対策を目的とした居宅訪問型保育事業など、ニーズに応じた様々なサービスを提供しており、施策目標の達成のため必要不可欠な事業として捉えている。一方で、事業者や地域によって、在園児数に差があることから、安定的な運営が課題のひとつである。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・令和2年度においては、更に1歳児の受け入れ枠を増やすため、地域型保育事業において、0歳児から1歳児へ定員の振替を行い、定員数を超えて1歳児を受け入れた保育事業者に対して、公定価格の単価の差額を補てんする事業を実施している。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0903 - 23

事務事業名	幼児教育振興事業（私立幼稚園就園奨励補助事業、園児保護者負担軽減事業、園児保護者補助事業、入園時保護者補助事業を統合）	担当組織	子ども家庭部	保育課
-------	---	------	--------	-----

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 -	5 -	2 -	1
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0902			- 31
事業を構成する 予算事業	①	幼児教育振興経費・私立幼稚園就園奨励費			② 幼児教育振興経費・私立幼稚園等園児保護者負担軽減経費						
	③	幼児教育振興経費・私立幼稚園等園児保護者補助金			④ 幼児教育振興経費・私立幼稚園等入園時保護者補助金						
	⑤	特定教育・保育施設型給付費等関係経費 特定教育・保育施設特定負担額補助経費			⑥ 子育てのための施設等利用給付経費						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	幼児期から義務教育修了までを見据え、接続期の適応に配慮し、一人一人のニーズや発達段階に応じた教育を行います。				
政策	未来を切り拓くとしまの子の育成									
施策	幼児教育プログラムの展開	施策番号	4-5-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	私立幼稚園に通う満3歳から5歳までの区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	私立幼稚園園児保護者の保育料・入園料負担を軽減するため補助金を交付する。 ①私立幼稚園就園奨励補助（元年9月まで）【国の制度】：年額62,200円から308,000円。世帯所得等により、補助金額を算定。 ②私立幼稚園等園児保護者負担軽減【都の制度】：月額2,400円から6,200円。世帯所得等により、補助金額を算定。 ③私立幼稚園等園児保護者補助【区の制度】：第1子が月額6,000円、第2子以降が月額4,000円。 ④私立幼稚園等入園時保護者補助【区の制度】：50,000円。補助対象は区市町村民税所得割課税額420,000円以下の世帯。 ⑤特定負担額補助金（元年10月から）【国・都・区の制度】：子ども子育て新制度移行園に通わせる保護者に対し上記②③④相当の補助。 ⑥施設等利用費（元年10月から）【国・都・区の制度】：月額25,700円及び預かり保育又は認可外保育施設等利用料を補助。 ⑦実費徴収に係る補足給付（元年10月から）【国・都・区の制度】：月額4,500円（副食費）及び月額3,000円（主食費）。補助対象は年収360万未満世帯の子ども又は第3子以降の子ども								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	私立幼稚園就園園児数 1,953人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減すること及び幼児教育の振興と充実を図ることを目的とし、年に2回、補助金を交付した。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、それまでの私立幼稚園就園奨励から施設等使用費という新たな補助制度を創設しすべての所得階層について月2.57万円までの保育料及び預かり保育料を無償化した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 私立幼稚園就園奨励費補助金交付額	→	円(単位:千円)	168,850	158,296	189,085	73,869	-
		② 私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金・私立幼稚園等園児保護者補助金交付額	→	円(単位:千円)	148,052	136,774	169,835	100,627	98,345
	③ 私立幼稚園入園時保護者補助金交付額	→	円(単位:千円)	13,710	12,570	24,750	19,650	24,750	
	指標の説明	各事業における、対象の保護者に対し交付した補助交付額。 ①私立幼稚園就園奨励費補助金は幼児教育・保育の無償化に伴い2年度より廃止							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 私立幼稚園就園奨励費補助金交付人数	→	人	1,177	1,075	1,211	963	-
		② 私立幼稚園等園児保護者補助金交付人数	→	人	1,855	1,715	1,902	1,667	949
		③ 私立幼稚園入園時保護者補助金交付人数	→	人	457	419	495	393	495
	指標の説明	各事業における、補助金を交付した対象保護者数。 ①私立幼稚園就園奨励費補助金は幼児教育・保育の無償化に伴い2年度より廃止							

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)		
事業費	A	331,405	309,890	632,695	456,659	800,883	344,224		
人件費	【正規(人数)】	(0.60)	(0.65)	-	(0.65)	(0.65)	-		
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	-	(0.00)	(0.00)	-		
	人件費 B	B	5,100	5,525	-	5,525	5,525	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	336,505	315,415	-	462,184	806,408	344,224		
財源内訳	国、都支出金		78,851	74,392	313,421	300,263	515,172	214,909	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	E=C-D	257,654	241,023	-	161,921	291,236	129,315	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	直近の評価表に記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業として、区が事業を行うこととされている。利用者の居住市町村が園に委託等して実施(当該区外に所在する園も含む)。幼稚園における3歳以降を中心とした保育ニーズに寄与している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	幼稚園における保育ニーズが高まる中、経費の一部を補助することにより、保育を必要とする園児の適切な保護及び安心して子育てできる環境整備に効果的である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	年2回の申請・交付により、事務処理の効率化を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	補助金交付に至る事務の一部を委託しているが、履行確認を適正に行っている。これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	法令等に基づき補助金を支出しているため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、補助金支出方法の見直しを行った。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	法令に基づき支出される補助とあわせ、区要綱・予算に基づく区上乗せ分の補助も合算して支出するため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	法令等に基づき支出する補助金であり、過年度の決算額及び今後の推移より現状維持を要望する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
法令に基づく補助金支出事務のため区の裁量の余地は少ないが、今後の区民ニーズの変化を捉えた区独自の補助制度の検討や、将来的な受給者の増減予測を適切に行う必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
令和2年度より幼稚園入園に係る窓口を保育課に移管したことにより、保育課窓口等において保護者が保育園と幼稚園とを比較検討し易くする方策を検討する。			